

岐阜県①

1. 事業内容

担当課等	商工労働部産業技術課 TEL : 058-272-8366 FAX : 058-278-2679
助成事業名	・ 中小企業外国出願支援事業

2. 助成事業の内容

助成対象者	・ 県内中小企業者、中小企業者で構成されるグループ
助成内容	○対象となる産業財産権 特許権、意匠権、商標権 ○補助・助成金の内容 特許権、意匠権、商標権の取得に関する助成 ○制度を作った背景など 国内市場縮小への対応、急激な円高の進行および、大手メーカーが生産拠点の海外シフトを加速させる中、企業の存続をかけて、自社の特色有る製品・技術等の海外市場展開を検討する中小企業者が増えているため。国（特許庁）の「地域中小企業知的財産戦略支援事業－地域中小企業外国出願支援事業－」を活用して実施するもの。
助成期間	当該年度2月末までに出願が完了するもの
助成金額、補助率	・ 特許 : 150万円以内 1/2以内 ・ 意匠、商標 : 60万円以内 1/2以内
産業財産権の帰属	・ 申請事業者

3. 応募手続き・申請

募集時期、期間	・ 2012年6月18日～7月17日
審査（選考）方法	・ 書類審査（審査委員会で選考）
申請に係わる必要書類等	・ 交付申請書、本事業実施にかかる経費見積・資金計画書 登記簿謄本(又は住民票、定款)、外国出願の基礎となる日本国特許庁への出願書類、先行（類似）技術調査結果、決算書(直近3期)
支払い方法等	・ 口座振込

4. 実績・資料等

採択件数、金額	・ 2010年 : 6件、754千円 ・ 2011年 : 2件、459千円 ・ 2012年 : 4件（特許 : 2 商標 : 2） ※2010年および2011年の実績は「海外販路開拓チャレンジ支援事業」(2011年をもって廃止)によるもの。
応募件数	・ 2010年 : 8件 ・ 2011年 : 2件 ・ 2012年 : 4件 ※2010年および2011年の実績は「海外販路開拓チャレンジ支援事業」(2011年をもって廃止)によるもの。
事業予算規模	・ 2012年 : 7,200千円
パンフ等の有無	HPに掲載。(公財)岐阜県産業経済振興センターのHPに掲載)

5. 採択に伴う義務

採択に伴う義務等	・ 実績報告書 ・ 事業終了後5年間、過去1年間に関する実用化状況報告書 ・ 外国特許庁から査定が出た場合には、外国出願の査定状況報告書
----------	--

6. 今後の計画・予定

今後の計画・予定	・ 2013年度も継続実施予定。
----------	------------------